

2022年2月16日

にじの会利用者・ご家族の皆様  
関係者の皆様

社会福祉法人にじの会  
理事長 石崎 優仁

## 新型コロナウイルス感染対策・今後のにじの会の取組み－22

新型コロナウイルス感染は、オミクロン株が主体になり既に第5波の4倍を超える感染者数に達しています。オミクロン株は軽症者・無症状者が多いとはいえ、陽性者の急増により医療の逼迫が深刻な状態になっており、受診や検査が難しい状況です。また、ワクチンの時間経過による抗体力低下とオミクロン株の特性でワクチン2回完了者の感染が多発しており、3度目の追加接種が急がれる状態になっています。

にじの会では、毎月1回の一斉PCR検査と生活支援職員の毎週検査を実施しておりましたが、別紙でご報告いたしましたように1月26日に職員が発熱し翌日BCP計画を発動しましたが28日に既に施設内に感染が拡大していることが判明し、31日に日中活動の休止と生活フロア・ホームの隔離を実施しました。大沢にじの里の2フロアと2つのホームでは隔離が有効に機能しましたが、1フロアと1ホームでは利用者・職員の感染が急拡大してしまい応援職員を含め全体では52名の陽性者・発熱者が2週間で発生してしまいました。その後、隔離の徹底、支援職員等の毎回PCR検査、陰性者への3回目ワクチン接種等の対策を実施する事でそれ以上の感染の拡大は防止することができ、陽性者の多くも隔離期間を終了し通常生活や業務従事に復帰することができています。

今回の施設内のクラスター感染発生を教訓に、BCP計画を見直して次の施設内感染は防止できるよう感染防止体制の向上をまいります。

2022年のにじの会の事業運営は、「感染予防策を維持しながら社会活動を徐々に再開する」方向としておりますが、今回の施設内感染を受けて、当面は感染防止体制の再確認を行い、順次活動の再開を図ってまいります。皆様のご協力を引き続き宜しくお願いいたします。

1) 3月以降の事業運営は以下の通りですが、感染状況により変更の可能性もあります。

### 1. 行事等の予定

- ①個別支援計画家族面談      3月中      面談を中止し書面ベースで実施  
(電話も可)

- ②家族連絡会（全体会） 3月27日（日） 14時～三鷹産業プラザで開催予定  
（会場の都合で日程変更です） 生活懇談会を引続き実施予定です。

## 2. 短期入所事業

- ①2月21日より通所利用者に限定して受入れを再開します。  
3月14日より、にじの会通所利用者及び利用開始日の前3日以内の陰性確認者に限定した受入れに変更します。

## 3. 就労事業の営業時間

- ①ハーモニーガーデンの営業は、火～金を17時まで、土曜は19時半までとしています。  
②オーソレミオは17時まで、大沢ハーモニーは16時半までの営業を継続します。

## 4. 地域貢献事業

- ①買物送迎支援事業は週3回の買物送迎支援と週1回の買物代行を2月1日以降休止していますが、3月1日から安全を確保した方法で買物送迎支援も再開します。  
②三鷹市内のこども食堂に月2回程度ハーモニーのパン・惣菜の無償提供は引続き実施します。

## 2) 2月21日以降のPCR検査実施予定については以下の通りです。

1. 一斉PCR検査は全利用者・役職員対象に毎月1回実施します。  
（就労事業のショップ・レストラン従事者は月2回実施します。）
2. 生活施設職員の毎週PCR検査は都の現物支給が継続される1～3月の間実施します。  
（障害者支援施設大沢にじの里・ホーム3カ所の職員対象）
3. 陽性者が出た部署の利用者・職員の検査は随時実施します。

## 3) コロナワクチンの追加接種予定

1. コロナワクチンの追加接種（第3回目）を2月8日（火）に大沢にじの里で実施しました。対象は陽性者・発熱者を除く全利用者（2回接種完了）121名及び2回目接種完了後6カ月以上の役職員44名です。
2. 他の役職員は2回目接種完了時期に応じて、3月2～3日の三鷹市福祉職員向け接種や個別での追加接種を受ける事になります。

## 4) 3月以降も継続する感染予防策

以下の感染予防策は継続して実施してまいります。

### 1. 通所利用者の感染予防策

- ①毎朝検温し平熱でないとき、咳等の症状があるときは自宅で静養し、必ず通院し医師の判断でPCR等の検査を受けてください。

- ②通所時は交通機関が混雑する場合は時差通勤し、マスク着用を徹底してください。
- ③夜間や週末の外出は人混みを避け、手指消毒や手洗い等の予防策を励行してください。旅行や外食は安全が確認できない場合は自粛してください。
- ④ご家族で体調が異常な方がいる場合、感染者と接触の可能性がある方がいる場合は、にじの会に連絡し通所は自粛してください。
- ⑤通所利用中は、手洗い・マスク着用の励行と登所時の検温を実行してください。
- ⑥送迎車利用時は、乗車前に検温・手指消毒を実行してください。

## 2. 入所・入居利用者の感染予防策

- ①毎日、朝・昼・夕の検温実施し、平熱でないときや咳等の症状があるときは活動を自粛し、配置医の診察を受けるか通院を行います。
- ②毎日、手洗い・手指消毒を励行します。可能な人はマスク着用を行います。
- ③週末等の外出は、人混みを避け、安全な場所・方法での外出とします。
- ④週末等の帰宅時は、人混みへの外出は避け、外食・旅行も安全を確認できない場合は自粛してください。
- ⑤ご家族の帰宅時送迎や面会の時は、事前に時間予約し玄関での送迎や会議室での面会とし、許可された衣替えでの入室以外はフロア内に入らないようにしてください。

## 3. 外部者の施設入館の制限

- ①利用者の活動を指導する顧問・嘱託の人は、健康状態を確認の上、入館ルールに則って活動に参加していただきます。
- ②外部からの研修（公務員研修・施設交流研修等）・実習（保育実習等）は安全性を確保できる場合実施します。
- ③特別支援学校等からの実習・見学は、打合せの上、安全な方法で実施します。
- ④ハーモニー見学会は、安全な人数・方法で実施します。
- ⑤職員採用・利用希望者等の面接・実習は、随時、安全な方法で実施します。
- ⑥物品配達は玄関での受け渡しとし、マスク着用で実施します。
- ⑦施設内での作業（修理・点検等）者は、健康状態を確認の上、入館ルールに則って作業を行います。
- ⑧施設内での取材希望については、取材者の感染防止策を検討し安全な場合は許可します。

## 4. 日中活動時の感染予防策

- ①支給金外出・事業所メンテ活動等の施設外活動は、安全な場所・方法での外出に限定します。
- ②外部の体育館等の使用は、安全な方法で実施します。
- ③昼食時は食堂での3密を避けるよう、各工房での食事や時差昼食等を実施します。

## 5. 行動制限を行う外出先等

オミクロン株の感染拡大に伴い、以下の行動・場所については利用を禁止しますので、外出等の前に十分にチェックをしてください。

- ①マスクを外して他人と接する行動・場所
- ②換気・混雑状況からリスクが高い場所・交通機関
- ③マスク無しや大声を出す危険がある行動・場所
- ④感染予防策が不十分な場所

以上のように、手洗い励行（手指消毒）・マスク着用・人の間隔確保・タッチポイント消毒を重視し、密集・密閉・密接の3密防止と換気の励行、外部での人との接触を減らす方法で、接触感染・飛沫感染を中心に感染予防策を継続していきます。